公益信託広島市まちづくり活動支援基金第十三期決算公告

一、事業概要

広島市内において、自主的なまちづくり活動に取り組む市民活動団体計十三件に対し、助成金総額四百九十二万七千円を交付した。

二、財産目録（平成二十八年三月三十一日現在）

資産の部　五八、四七七、五四二円

負債の部　〇円

正味信託財産　五八、四七七、五四二円

平成二十八年六月三十日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号

公益信託広島市まちづくり活動支援基金

受託者　株式会社広島銀行

公益信託サニクリーン広島環境美化基金第二十期決算公告

一、事業概要

中国地方において、街の清掃活動を行うボランティア等の団体及び個人計三十一件に対し、助成金総額二百七万八千円を交付した。

二、財産目録（平成二十八年三月三十一日現在）

資産の部　二三、〇七〇、八二八円

負債の部　〇円

正味信託財産　二三、〇七〇、八二八円

平成二十八年六月三十日

広島市中区紙屋町一丁目三番八号

公益信託サニクリーン広島環境美化基金

受託者　株式会社広島銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市色内二丁目一〇八番地、最後の住所北海道小樽市入船四丁目六番一〇号

被相続人　亡　小野ミツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

北海道小樽市稲穂二丁目一一番一三号協和稲穂ビル四階

相続財産管理人　弁護士　鷲見　悠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市本町一丁目五番、最後の住所青森市緑三丁目二番地四号コーポサンライズ一〇一号

被相続人　亡　蠣崎カヲル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

岩手県盛岡市中央通三丁目一七番七号北星ビル三階

相続財産管理人　弁護士　小保内義和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区中山吉成三丁目二番、最後の住所仙台市青葉区中山吉成三丁目二番二八号

被相続人　亡　鈴木　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

仙台市太白区八木山東一丁目一九番一一―二号

相続財産管理人　草野　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市下太田一五八五番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　森田　康暉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

事務所千葉県長生郡一宮町一宮二六四六―二東日駅前ビル二〇二　松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　知世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市熊谷一一七六番地、最後の住所神奈川県相模原市南区上鶴間一丁目四三番一七号ハイツユー二〇二号

被相続人　亡　大木　好文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

青森市古川二丁目二番六号　葛西ビル三階

相続財産管理人　弁護士　須藤　真悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市本町通三丁目二一番地、最後の住所岩手県盛岡市本宮一丁目七番二四号シティハイツＢ棟二〇一

被相続人　亡　阿部　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

神奈川県相模原市中央区中央二丁目一一番一五号相模中央ビル三〇二

相続財産管理人　弁護士　大谷　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市鶴見区矢向五丁目七七番地一、最後の住所横浜市鶴見区矢向五丁目一二番四号

被相続人　亡　関川　禎之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

川崎市川崎区駅前本町三番地一ＮＯＦ川崎東口ビル一一階川崎ふたば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　青木　大地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井市高木中央一丁目七〇三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　森永みとゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

福井市春山一丁目三番一号　あじさい法律事務所

相続財産管理人　太田　宏史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市昭和区鶴舞三丁目一〇八番地、最後の住所愛知県名古屋市昭和区鶴舞三丁目一番一五号

被相続人　亡　髙木兼三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三十日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号アレックスビル三階弁護士法人菅沼・松井・三宅法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松井　隆

第10期決算公告　平成28年6月30日

山形市あこや町一丁目2番4号

株式会社東北ケーブルテレビネットワーク

代表取締役社長　吉村　和文

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	470
	固定資産	1,006
	資産合計	1,477
負債及び純資産の部	流動負債	2,645
	負債合計	2,645
	株主資本	△1,168
	資本金	50,000
	利益剰余金	△51,168
	その他利益剰余金	△51,168
	（うち当期純損失）	(6,276)
	純資産合計	△1,168
	負債・純資産合計	1,477

第15期決算公告

平成28年6月30日

山形市あこや町一丁目2番4号

株式会社バーチャルシティやまがた

代表取締役社長　吉村　和文

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	27,391
	固定資産	5,171
	資産合計	32,562
負債及び純資産の部	流動負債	21,084
	負債合計	21,084
	株主資本	11,477
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,477
	その他利益剰余金	1,477
	（うち当期純利益）	(976)
	純資産合計	11,477
	負債・純資産合計	32,562

第2期決算公告

平成28年6月30日

山形市あこや町一丁目2番4号

株式会社全日本プロレス・イノベーション

代表取締役社長　笹原美喜夫

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	739
	固定資産	44,400
	繰延資産	1,183
	合計	46,323
負債純資産の部	流動負債	424
	株主資本	45,898
	資本金	47,000
	利益剰余金	△1,101
	その他利益剰余金	△1,101
	（うち当期純損失）	(689)
	合計	46,323